

市民相談 Citizen consultation

相談名	相談日	時間	場所	受付方法	問い合わせ
行政相談会 国の行政機関などに関する苦情・要望について対応	1/23(火)	13:30~16:00	保健福祉センター3階 (栄養指導室洋室)	当日午後3時30分までに相談場所へ(先着順)	市民課
年金出張相談(予約制) 厚生年金や国民年金の相談や手続き	2/8(木) 2/22(木)	10:00~15:00	教育文化会館3階 (第3研修室)	1/10(水)から和歌山東年金事務所お客様相談室へ電話申し込み	和歌山東年金事務所 ☎073-474-1841
こころの相談(予約制) こころの病気、ひきこもりなどで悩んでいる人や家族	1/5(金) 1/25(木)	午後から	橋本保健所	橋本保健所保健課へ電話申し込み	橋本保健所保健課 ☎42-5440
認知症電話相談 認知症やその介護についての電話相談	月~金曜日	13:00~17:00	—	相談日時に電話で受付 ☎0120-555-294	地域包括支援センター ☎32-1957
心配ごと相談所 生活での心配ごと全般	1/15(月)	13:00~16:00	保健福祉センター	相談日時に相談場所へ(相談日時に電話相談も受け付けています)	社会福祉協議会 ☎33-0294
NPO相談会(予約制) NPO法人の設立・運営管理・各種手続きなど	1/10(水) 1/24(水)	10:00~16:00	市民活動サポートセンター	市民活動サポートセンターへ電話申し込み	市民活動サポートセンター ☎33-0088
法律相談会 弁護士が対応します(予約制・先着9人)	①1/11(木) ②1/17(水)	13:00~16:00	①高野口地区公民館 ②市役所(相談室)	1/5(金)午前8時30分から直通電話のみ受付 ☎39-7200	消費生活センター
消費生活相談会 悪質商法の被害、消費者の契約・取引トラブルなど	①1/9(火) ②1/16(水) ③1/23(火) ④1/30(火)	13:00~16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	相談日時に相談場所へ	消費生活センター
多重債務等無料相談会 司法書士による相談	月~金曜日	10:00~15:00	—	相談日時に電話で受付	司法書士総合相談センター ☎073-422-4272
人権相談(*1) いじめ、差別、虐待、家族や近隣間の悩みごとなど	1/12(金)	13:30~16:00	高野口地区公民館	当日午後3時までに相談場所へ(予約も可能)	人権・男女共同推進室
女性電話相談 女性が抱える心配ごと全般	月~金曜日	9:00~13:00 ※1回30分程度	—	相談日時に電話で受付 ☎33-8525	人権・男女共同推進室
その他の相談(詳しくはお問い合わせください) 子育て相談(妊娠期から18歳までの子どもに関する悩みなど)……問い合わせ:子育て世代包括支援センター ☎33-0039 教育相談(市内に在住・在学する子どもの不登校、いじめなど)……問い合わせ:教育相談センター ☎32-1512 家庭児童相談(子育ての悩み、児童虐待や不登校など)……問い合わせ:家庭児童相談室 ☎33-2111 青少年センター相談(*2)(非行など)……問い合わせ:青少年センター ☎32-2124 消費生活相談(悪質商法や多重債務に関する悩みなど)……問い合わせ:消費生活センター ☎33-1227 耐震相談(耐震診断や耐震改修など)・空き家相談……問い合わせ:建築住宅課 ☎33-1115					

※1 人権相談は、和歌山地方方法務局橋本支局(☎32-0206)でも随時実施しています。
※2 青少年センター相談は、Eメール(genki@city.hashimoto.lg.jp)による相談もできます。

介護サービス相談

地域包括支援センター … ☎0120-555-294 紀和病院在宅介護支援センター … ☎33-5000
ひかり苑在宅介護支援センター … ☎37-3000 在宅介護支援センターさくら苑 … ☎44-1189

防災はしもとメール配信

- 登録方法(詳しくは危機管理室へ)
bousai.hashimoto-city@raidan.ktaiwork.jpに空メールを送信後、返信メールに従って登録してください。
- 配信内容 気象警報、防災情報、行政情報



▲二次元コード

防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線の放送内容を確認することができます。
☎0120-78-0620
※上記番号でつながらない場合は、☎0736-39-0620へ(有料)

子ども

児童に関する手当について

【こども課】

児童に関する手当の支給には、所得制限など条件があります。詳しくは、市ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。

●児童手当について

中学校修了前(15歳に達する日以後の最初の3月末まで)の児童を養育している人に支給されます。児童手当を受給するためには、出生や転入などの日の翌日から15日以内に申請が必要です。

●支給月額

- ・0歳~3歳未満(一律) …… 15,000円
- ・3歳~小学校修了前(第1・2子) 10,000円
- ・3歳~小学校修了前(第3子以降) 15,000円
- ・中学生(一律) …… 10,000円

※所得に応じて支給額が変わる場合があります。詳しくは、市ホームページ(右の二次元コード)をご確認ください。



●児童扶養手当

ひとり親家庭で、18歳に達する日以後の最初の3月末までの児童(児童が政令で定める程度の障がいの状態にある場合は20歳未満まで)を養育している人に支給されます。ひとり親家庭でなくても、父または母が一定以上の障がい状態にある家庭や、父または母が裁判所からDV(ドメスティック・バイオレンス)による保護命令を受けた家庭なども対象になる場合があります。ただし、所得制限があります。

●特別児童扶養手当

政令で定める程度の身体・知的・精神障がいの状態にある児童、および長期にわたる安静を必要とする病状にある20歳未満の児童を養育している人に支給されます。ただし、所得制限があります。

●問い合わせ こども課 子育て係 ☎33-6102

乳幼児・子ども医療費助成制度について

【こども課】

18歳に達する日以後の最初の3月末までの児童にかかった医療費のうち、一部負担金(保険適用分)を助成する制度です。ただし、所得制限があります。

なお、健康保険被保険者証や住所の変更などがある場合は変更届を提出してください。

●問い合わせ こども課 子育て係 ☎33-6102

ひとり親家庭医療費助成制度について

【こども課】

ひとり親家庭の父または母もしくは一部の養育者、および18歳に達する日以後の最初の3月末までの児童にかかった医療費のうち一部負担金(保険適用分)を助成する制度です。

ひとり親家庭でなくても、父または母が一定以上の障がい状態にある家庭や、父または母が裁判所からDV(ドメスティック・バイオレンス)による保護命令を受けた家庭なども対象になる場合があります。ただし、所得制限があります。

●問い合わせ こども課 子育て係 ☎33-6102

産前産後期間の国民健康保険税の減免について

【保険年金課】

出産する予定または出産した国民健康保険に加入されている人の、産前産後の一定期間の国民健康保険税が一部免除されます。申請が必要ですので、必要書類など詳しくはお問い合わせください。

●対象者 令和5年11月1日以降に出産した国民健康保険加入者。なお、出産とは妊娠85日以上分娩をいい、死産、流産、人工妊娠中絶を含みます。

●免除対象 出産(予定)日の前月から4カ月間(多胎の場合は6カ月間)の所得割と均等割。

●問い合わせ 保険年金課 国民健康保険係 ☎33-1271

ごみの福祉収集について

市では、ごみ出し困難者や子育て世帯、要介護世帯などに対して2種類の福祉収集を行っています。週1回、決められた曜日に職員がご自宅までごみの収集に伺います。詳しくは、市ホームページ(右の二次元コード)をご確認ください。 【生活環境課】



●福祉収集

ごみ収集時にごみ出しが確認できず、声かけにも反応がない場合は、申し込み時に登録された緊急連絡先に連絡します。

- 対象世帯 要介護認定者や障がいのある人などのみで構成され、親族や近所からゴミ出しの支援が見込めない世帯
- 収集対象ごみ 粗大ごみ以外のごみ

●紙おむつ収集

- 対象世帯 育児や介護などで紙おむつ類を使用する人がいる世帯
- 収集対象ごみ 汚物を取り除いた後の紙おむつ類(紙おむつ、紙パンツ、尿取りパッド、お尻ふき)
- 問い合わせ 生活環境課 ☎33-3702